

(お知らせ)

令和 7 年 2 月 13 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセンの一部財産の共同使用についてほか2件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

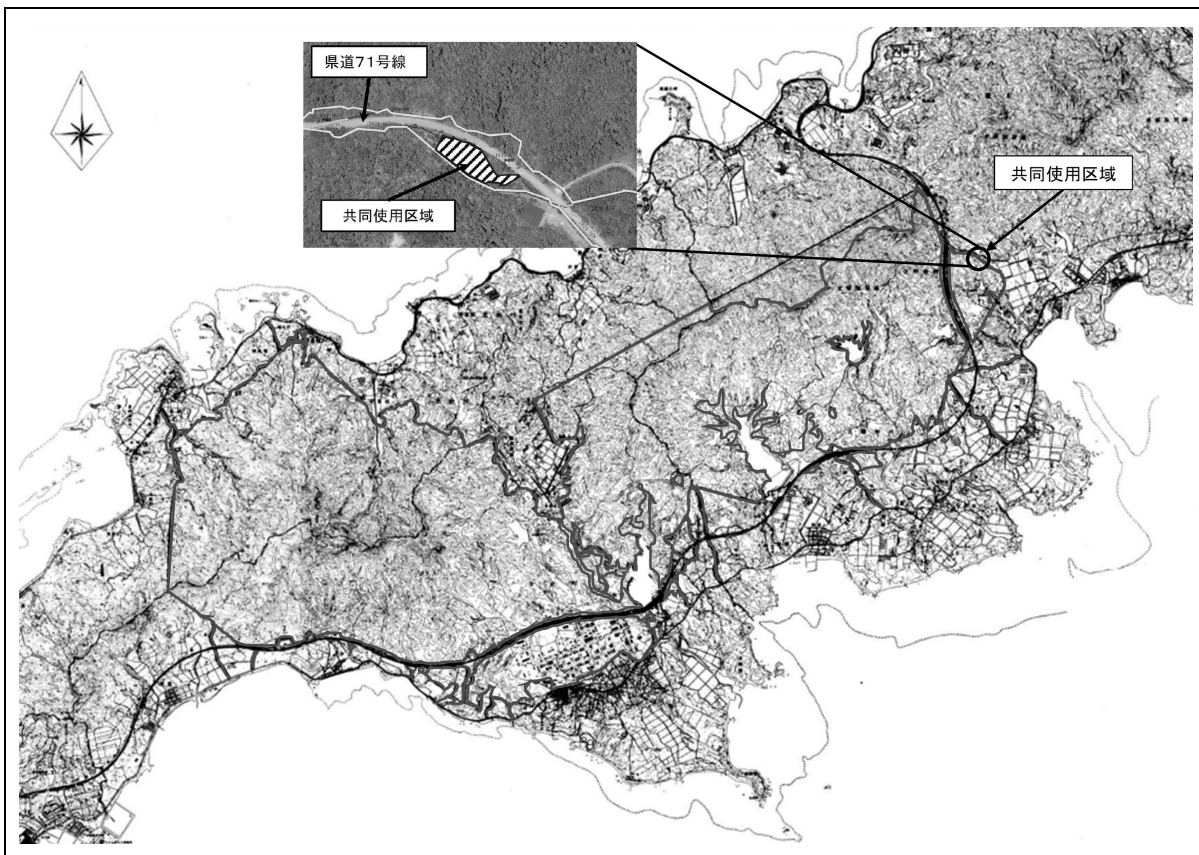
件名	F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセンの一部土地の共同使用について
承認年月日	令和7年2月13日
施設・区域名称	F A C 6 0 1 1 キャンプ・ハンセン
合意対象所在地	沖縄県名護市
合意対象面積等	土地： 約 2 , 6 0 0 m ²
	水域等： —
	建物： —
	工作物： —
	附帯施設： —

【事案内容】

本件は、名護市が上水を安定的に供給するために必要な新たな配水池（久辺配水池）を運用するため、標記施設・区域の一部土地を共同使用すること及び辺野古浄水場解体後の跡地をキャンプ・シュワブ再編成工事のために、今後、提供手続をとることについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約 2 , 6 0 0 m²



日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 0 0 1 板付飛行場の一部財産等の返還及び提供について
承認年月日	令和7年2月13日
施設・区域名称	F A C 5 0 0 1 板付飛行場
合意対象所在地	福岡県福岡市
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：1棟の一部 約250㎡（返還） 1棟の一部 約70㎡（提供）
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品も含む。）（返還及び提供）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米地位協定第2条第4項（b）に基づき提供中の国土交通省航空交通管理センターの諸室を用途変更するため、標記施設の一部を返還及び提供することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

建物：1棟の一部 約250㎡（返還）
1棟の一部 約70㎡（提供）



日米合同委員会合意事案概要

件名	陸上自衛隊富士駐屯地の一部財産の限定使用について
承認年月日	令和7年2月13日
施設・区域名称	FAC3192 富士駐屯地
合意対象所在地	静岡県駿東郡小山町
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：1棟 約600平方メートル
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、陸上自衛隊及び米軍が、日米間の通信システム上での情報共有に係る検証を実施するため、標記施設の一部を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

建物：1棟 約600㎡

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

使用期間：令和7年3月20日から同年4月23日までの間

